

いしかわ

9

2015 September

第668号

平成27年
9月1日発行



特集

2~5面

マイナンバー制度が
始まります

第13回石川きらら夏まつりは、8月15日に新町・南町・荒町通りで行われました。ステージイベント、ヘッズライディング大会、子供遊具コーナーなどが設けられたほか、夜には花火大会も行われ、楽しい夏の一日になりました。

夏まつり

[写真上]勢いよくヘッズライディング

[写真下]夏の夜空を彩る花火

マイナンバー制度が始まります

社会保障・税番号制度

平成27年10月以降12月までに、日本国内の全住民に一人ひとり異なる12桁の番号（マイナンバー）が通知されます。マイナンバーは、個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられ、各機関が管理する個人情報が同じ人の情報でされることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。



マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め公平・公正な社会を実現する社会基盤です



マイナンバーは生涯にわたって使うものです。
住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切にしてください。

マイナンバーをきちんと受け取つて活用するために

4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう。

point 1 住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

- 説明書
- 信用封筒
- 「マイナンバーの『通知カード』」の申請書と返信用封筒
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒

※通知カードは大切に保管してください。

point 2 書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- ① 郵送で申請
- ② オンラインで申請
- ③ スマートフォンで認証書を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

個人番号カードを申請します。申請方法は主に2通りあります。

平成28年1月以降、ご本人が町民生活課町民係で受け取れます。無料で受け取れます。は、次の3つが必要となります。

- ① 大切に保管していた「通知カード」
- ② 「個人番号カード」の準備ができるところを知らせる「交付通知書」
- ③ 「運転免許証などの本人確認書類」

※受け取る際、オンラインでの本人確認等に使う「パスワード設定」が必要になります。

point 4 個人番号カードを受け取る



個人番号カードは無料で取得でき 本人確認に利用できる公的身分証明書です

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できるカードです。

申請することで、平成28年1月以降に交付されます。

個人番号カードの メリット

- 個人番号を証する書類に番号法施行後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。
- 本人確認の際の公的な身分証明書に個人番号の提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で十分になります。

- 各種行政手続きのオンライン申請に電子申請（e-tax等）の利用や、行政からプラットフォーム型の情報（お知らせ）を取得できるように

行政機関への各種届出に加え、電気、ガス、水道などの民間サービスへの届け出がワンストップができるよう検討されています。

各種民間オンライン取引 ／口座開設

オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用することも検討されています。

引越しで必要な手続きを ワンストップで

行政機関への各種届出に加え、電気、ガス、水道などの民間サービスへの届け出がワンストップができるよう検討されています。

将来的にも様々な 使い道が検討され ています。

point 申請が 必要な方

やむを得ない理由により住民票の住所地で通知カードを受け取ることが出来ない方は居所情報登録申請書を9月25日まで（必着）に住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送してください

申請書は、石川町役場町民生活課町民係、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）などで入手またはダウンロードできます。

! 居所情報登録 の申請方法

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を入手し、氏名、住所、やむを得ない理由などの情報を記入し、必要書類を添えて住民票のある住所地の市町村に持参又は郵送してください。

【提出書類】

□申請書

□添付書類

□申請書

□添付書類

□申請書

□申請書

□申請書

□申請書

□代理人の本人確認書類（運転免許証など）
（委任状など）
（代理人が申請する場合）

マイナンバーについて、詳しくは以下をご覧ください
ホームページ <http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/index.html>
政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp>

マイナンバーに関するお問い合わせ先 コールセンター（全国共通ナビダイヤル）

0570-20-0178 9:30~17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

※ご注意ください マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘および個人情報の取得にご注意ください。
通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続きを求めるはありません。

申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で住所以外の居所に移動されている方

東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方



申請書は、石川町役場町民生活課町民係、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）などで入手またはダウンロードできます。

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。
- マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。



表面 氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真



裏面 マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。

「第一次健康いしかわ21計画」を策定しました

健やかに生きる長寿のまちいしかわをめざして

石川町では、平成14年から「健康いしかわ21計画」のもと、家庭や地域、保育所、小中学校、職場等関係機関と一緒に、健康づくりを積極的に進めてきました。

今回、これまで実践してきた経過を踏まえ、「第二次健康いしかわ21計画(石川町健康増進計画・石川町食育推進計画)」を策定しました。町民の皆さん一人ひとりが、自分の健康は自分で守り、自分でつくる「という意識を持って、高齢になつても住み慣れられた我が家で安心して暮らせるよう計画を進めていきます。今月号では、計画における取り組みの概要についてお知らせします。



計画策定の趣旨

本計画では、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「次世代と高齢者の健康づくり」「生活習慣及び社会環境の改善」「放射線に対する健康管理の推進」の4本の柱を中心目標とし、食育と合わせて、町民の自主的な健康づくりを支え、「健康寿命の延伸」を目指します。

石川町の健康動向(状況)

●がんの部位別死亡数
(平成23年~25年)※1 ●平成25年
死因別死亡割合※2

順位	部位	人数
1	肺	36
2	胃	22
3	胆のう・胆管	15
4	大腸	13
5	肝臓	11

順位	死因	割合
1	がん(悪性新生物)	23.6%
2	呼吸器疾患	17.2%
3	心疾患	15.8%
	老衰	15.8%
5	脳血管疾患	4.9%

死因の第1位は、「がん(悪性新生物)」です。特に75歳未満の死亡割合が高く、年代別でみると、60歳の年代が一番多くなっています。がんの部位別死亡数をみると、位胆のう・胆管がん、2位肺がん、3位肺がん、2位胃がん、3位胆のう・胆管がんとなっています。(平成23年から25年までの3年間)※1

がん以外の主な死因では、呼吸器疾患、心疾患、老衰、脳血管疾患の順となっており、生活習慣病が約半数を占めています。

糖尿病は、全身の臓器に様々な合併症を起こします。特に腎臓の障害は、重症化すると腎不全を起こし、身体や生活への負担が大きく、医療費も膨大となります。

糖尿病予防のために、生活習慣の改善を行なっています。特に腎臓の障害は、腎不全を起こすことがあります。

糖尿病予防のために、生活習慣の普及啓発と糖尿病の社会参加が進められています。また、高齢者への介護予防対策として、食事や運動など健康的な生活習慣の普及啓発と高齢者の社会参加が進められています。

具体的な目標と取り組み

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

◆がんへの対策

町内のがん検診の受診率は、低い状況にあります。がんへの対策は、早期発見・早期治療につなぐ検診を受診することが重要です。

また、喫煙は多くのがん、心疾患、脳血管疾患などの主な原因であり、喫煙を含んだ喫煙防止対策に取り組みます。

①がん検診の受診率の向上
②がんに関する知識の普及啓発
③喫煙防止

◆糖尿病への対策

循環器病の発症には、高血圧、脂質異常症、糖尿病が危険因子とされています。生活習慣と深く関連があります。

循環器病の発症には、高血圧、脂質異常症、糖尿病が危険因子とされています。生活習慣と深く関連があります。

循環器病の発症には、高血圧、脂質異常症、糖尿病が危険因子とされています。生活習慣と深く関連があります。

2. 次世代と高齢者の健康づくり

◆慢性閉塞性肺疾患への対策

慢性閉塞性肺疾患は、主に長年の喫煙習慣が原因で発症し、正常な呼吸ができなくなる肺の病気です。死亡数は少しずつ増加しており、石川町は全国や県よりも高い状況にあります。慢性閉塞性肺疾患の認知度を高め、喫煙防止対策に取り組みます。

①たばこの害に関する情報提供
②禁煙の啓発

◆健康づくりには子どもの頃からの生活習慣が大切です。子どもの肥満の割合が増えていることから、保健所や学校と連携を図り生活習慣病予防のための食生活や運動についての健康教育を取り組みます。

また、高齢者への介護予防対策として、食事や運動など健康的な生活習慣の普及啓発と高齢者の社会参加が進められています。

3. 生活習慣及び社会環境の改善

◆放射線に対する健康管理の推進

放射線に対する不安の軽減に向けて、様々な検査の実施に取り組みます。

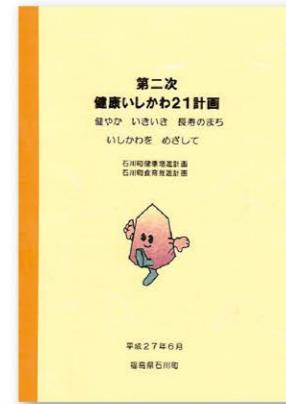
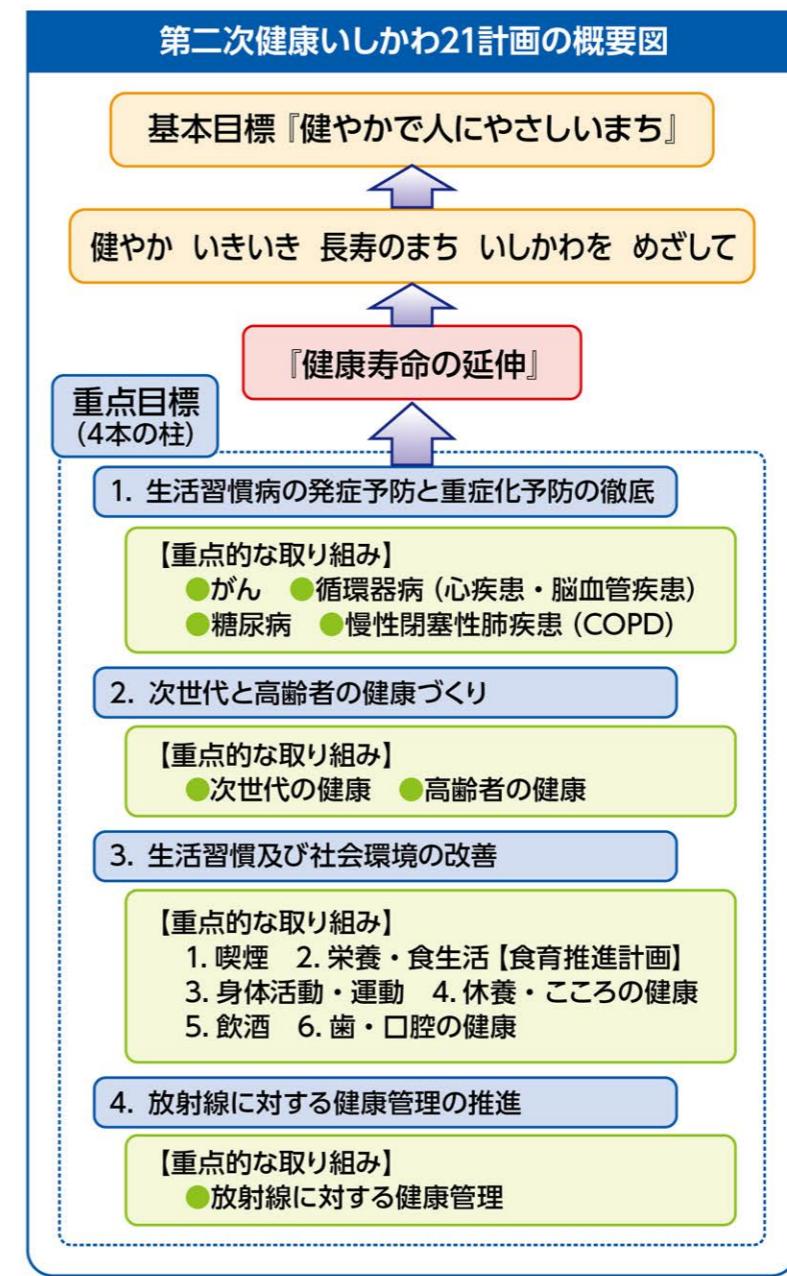
18歳以下の子どもを対象とした甲狀腺検査を実施します。19歳から39歳までの若い年代への健診を実施します。

全町民を対象とした内部被ばく検査を継続的に実施します。

放射線に対する不安の軽減に向けて、様々な検査の実施に取り組みます。

18歳以下の子どもを対象とした甲狀腺検査を実施します。19歳から39歳までの若い年代への健診を実施します。

全町民を対象とした内部被ばく検査を継続的に実施します。



9月6日から9月12日まで「救急医療週間」です

皆さんは9月9日が何の日かご存知ですか。

9(きゅう)と9(きゅう)で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。

「救急の日」は、救急業務及び救急医療に対してみなさんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されます。

《応急手当の重要性》



突然の事故や病気などのとき、救急隊が現場に到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が、迅速な119番通報、適切な応急手当を速やかに実施することにより、傷病者の救命効果が一層向上します。また、傷病者の救命のためには、救急現場に居合わせた人による応急手当、救急隊員の応急処置と搬送、医療機関での連携がスムーズに行われることが不可欠です。

救命講習会を行います

石川消防署では10月、12月、2月の第2日曜日及び第4木曜日に定期救命講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- 10月の開催日時：10月11日（日）、10月22日（木） 石川町体育館 午前9時から
- 講習内容
 - 上級救命講習（8時間講習）※学科・実技試験あり
 - ・ AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去法、外傷の手当、搬送法等、応急手当の全般を学ぶ
 - 普通救命講習Ⅰ（3時間講習）
 - ・ 主に成人に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学ぶ
 - 普通救命講習Ⅱ（4時間講習）※学科・実技試験あり
 - ・ 主に成人に対してのAEDの使用を含めた心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学ぶ
- 申込方法：講習会の5日前までに石川消防署へお申し込みください。
- 詳細については石川消防署救急係へお問い合わせください。
定期救命講習会以外で「救急法講習」をご希望の方は、消防署までお気軽にお問い合わせください。
- お問い合わせ先 石川消防署 救急係
☎26-3161 ホームページ：<http://www.sukagawa119.jp>

救急車の適正利用にご協力をお願いします！

救急車の出動件数が年々増加し、救急車の現場到着が遅くなっています。一刻を争う重症患者の救急搬送に支障が出かねない状況です。症状に緊急性がなくても「交通手段がない」「どこで病院に行けばよいかわからない」「便利だから」「困っているから」と救急車を呼ぶ人がいます。救急車や救急医療は限りがあります。いざというときのみなさん自身の安心のため、救急車の適正利用にご協力ください。

こんな時には迷わず119番通報してください。



教育現場クローズアップ

学校の取り組みについてご紹介します



英国文化体験教室

7月8日～9日にかけて、天栄村ブリティッシュヒルズにて、石川町国際理解教育推進事業「英国文化体験教室」が行われました。

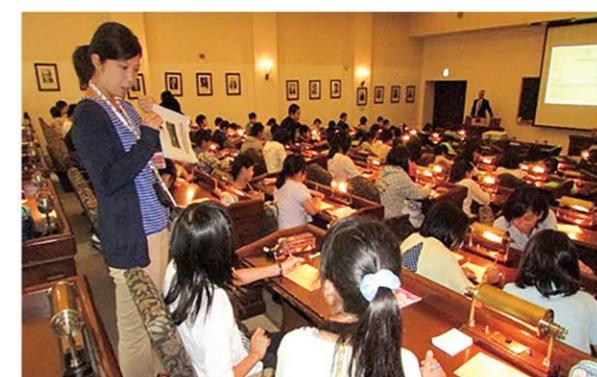
昨年度までは小中学校の希望者を対象としていた本事業ですが、今年度は町内の小学6年生全員を対象に実施しました。



講師の先生や施設の方々は皆、英語しか話さないという環境の中、中学校から本格的に始まる英語の授業に向けて、頑張る姿がありました。



各学校混成のグループで活動し、互いに協力し、助け合いながら、2日間を過ごしました。



石川町教育ゼミナール

教職員の資質や能力を高め、石川町の教育のリーダーを育てるため、石川町教育ゼミナールを開催しました。

ゼミナールは8月6日～7日にかけて石川中学校で行われ、受講者は講義や演習を通して、指導力の向上に努めています。





障がいを理解しよう 共に生きる社会を目指して

みんなが支え合い暮らしていくことができる「共生社会」を目指すため、町では今年度も、全小中学校で障がい者教室を実施しています。

7月13日に実施した石川小学校の教室では、体験グッズ着用や車いすの操作を体験し、日常の困難さに気付くなど、相手の立場になって考えることの大切さを学びました。



英語指導助手 ローズマリー・ウィリアムズさんが着任

英語指導助手として、ローズマリー・ウィリアムズさんが8月5日に着任しました。

ローズマリーさんは、アメリカ合衆国オレゴン州出身で、ポートランド州立大学で日本語を学んできました。

将来は子どもたちと一緒に活動できる仕事に就き、日本に住みたいとのことです。



二度と戦争を繰り返さないために 戦争を語り継ぐ会

第4回石川の戦争を語り継ぐ会（有賀究代表）は、8月9日に中谷自治センターで行われました。

太平洋戦争終結70年目の節目となった今回は、「戦争と勤労動員・徴兵制」をテーマに、戦争を経験された方が体験談を語り、戦争の恐ろしさや悲しさを伝えていました。



谷地区・正法寺の町指定文化財 木造千手観音菩薩立像を修復へ

町有形文化財の谷地木造千手観音菩薩立像の欠損箇所の復元や汚れの除去等の修復を行うため、7月13日、谷地区・正法寺から修復作業を行なう東京の仏像修理工房へ仏像を移動しました。来年の9月頃に完成の予定です。

なお、修復にあたっては、先日逝去された故三森たか子さんからの多額の御寄附があてられています。



様々な催しで賑わう ねむの木まつり

ねむの木まつり実行委員会（藤島力実行委員長）主催の第4回ねむの木まつりは、7月26日に母畠自治センター平安住居前広場で行われました。

当日は、旧母畠小学校・新石川小学校の校歌発表、火おこし競争、かき氷・スイカ早食い競争や様々なステージイベントが行われました。



大学生が石川町にホームステイ 大学生受入交流事業

地域づくりフォーラム（小針重一代表）主催による大学生受入交流事業「地域づくりフォーラム×森ゼミスタディーツアー」は8月5日から8日にかけて坂路区で行われました。

帝京大学の学生5名が地区民講話、農業体験、小学生との勉強、民泊などを通じて教養を深めたほか、地域のつながりを作る場となっていました。

街かど探検隊



◀空手、ハンドボール、ソフトボール、
ソフトテニス、珠算・電卓競技に
出場したみなさん

▼柔道、陸上、ハンドボール競技に出場した
石川中学校のみなさん



▲石川小学校自転車部のみなさん

活躍を願って 全国大会等出場者を激励

全国大会等出場者激励会を行いました。出場した大会と選手は次のとおりです。

- 第50回交通安全子供自転車全国大会
藤島あかりさん、小針雅史さん、岡部聰人さん、
有松翼さん（石川小6年）、秋山義貴さん（石川小5年）
- 文部科学大臣杯第58回小学生・中学生全国空手道選手権大会
松山美紅さん、白岩青さん（石川小3年）、
十文字佑生さん（石川小4年）、大野愛依さん（石川中3年）
- 第15回全日本少年少女空手道選手権大会
松山美紅さん、白岩青さん（石川小3年）
- 平成27年度第23回全国中学生全国空手道選手権大会
大野愛依さん（石川中3年）
- 平成27年度全国高等学校総合体育大会空手道競技大会
大野静香さん（尚志高2年）、白岩明さん（尚志高1年）
- 平成27年度全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技大会
首藤悠河さん（学法石川高1年）、
小湊紗姫さん、大竹伶奈さん（郡山女子大学附属高3年）、
長谷川舞さん（郡山女子大学附属高1年）

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



石川町
第5次総合計画

町民参加の推進

第5次総合計画後期基本計画の部門別施策について紹介していきます。

町民参加の推進においては、「広報いしかわ」やホームページの充実をはじめ、わかりやすい表現に努めるなど高齢者に配慮した情報の提供を行いました。また、地区まちづくり計画に基づくまちづくりの推進を支援したほか、みんなのまちづくり事業により、自ら考え自ら実施する団体に対する支援を行いました。高齢者をはじめ、町民はどのような情報を必要としているか、どのように伝えればよいかなど定期的に検証し、町民の視点に立った情報提供に努める必要があります。町民から広く町政に関する意見、要望を聴き、できる限り町政に反映させることが必要です。また、ボランティアに参加する側、受ける側の調整等の機能充実が必要となっているほか、行政区の適正規模による運営も視野に入れながら、行政区への加入促進を図り、魅力あるコミュニティ活動の推進に努めていく必要があります。

引き続き町民参加の推進については、各種行政情報を積極的に提供するとともに、様々な機会を通じて町民からの意見、要望を聴くなど、開かれた町政の実現を目指します。また、町民一人ひとりが、「自分たちの町は、自分たちで考え、自分たちの手で創り、育んでいく」という自治意識を持って、町民（個人、自治会、ボランティア団体、NPO法人等）・民間業者・行政がまちづくりの目標や課題を共有し、それぞれの役割を分担しながら、お互いが協働してまちづくりを進めていくことを目指すとともに、コミュニティ活動の活性化に努めながら自治組織の一層の充実強化を図ります。



ともに認め合い
支え合う社会へ

男女共同参画 いしかわ

ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和の実現に向けて

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすのですが、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会には、「安定した仕事に就けず経済的に自立することができない」、「仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない」、「仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む」など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると言えます。それを解決する取り組みが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。

仕事と生活の調和の実現は、皆さん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。働き方や仕事以外の時間の過ごし方を見直してみませんか。

〈ワーク・ライフ・バランス憲章〉

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」
出典：内閣府HP「仕事と生活の調和の実現に向けて」



おじいちゃん おばあちゃん といっしょ

●どなんお孫さんですか？

走ったり、体を動かしたりするのが好きな、活発な子です。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何をするのが好きですか。

カブトムシやバッタなどの虫捕りをしたり、一緒に散歩したりすることです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

健康で明るく、思いやりを持って接してくれる子になつてください。



第二保育所に通う三瓶 しゅうま 脩真くん、
祖父の芳周さん、祖母のいつ子さんです。

『お』おから
『か』かば焼き（イワシなど）
『あ』あずきご飯
『さん』さんまの塩焼き
『だ』だし巻きたまご
『い』芋の煮物
『す』酢の物
『き』きんぴらごぼう

健康に必要な主な栄養素は、炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラル・食物繊維です。

日本料理の和食には、必要な栄養素が豊富に含まれています。日頃から、和食を取り入れることが生涯を通じた健康づくりにつながります。次のような料理ばかり食べていませんか。

「お・か・あ・さん・や・す・め」オムライス、カレーライス、アイスクリーム、サンドイッチ、焼きそば、スパゲッティ、目玉焼きで、すべて高カロリー、高脂肪なものばかりです。偏らないように注意することが必要です。



生活習慣病は生活習慣が原因でおこります。大人だけでなく、子どもの頃からの習慣が重要です。

食生活をはじめとする習慣は、親から子へ受け継がれます。親子で食生活を見直してみることが大切です。昔ながらの日本料理は、低カロリー、低脂肪で栄養バランスがよい料理ばかりです。

「お・か・あ・さん・や・す・め」を覚えて、家族みんなで健康食を心がけましょう。





**「平成27年度手話教室」
のお知らせ**

石川手話サークル太陽では手話を通して一人でも多くの方々に、手話への興味や障がい者への理解を持つただけだと思いません。

教室を開催します。

開催日時
11月4日㈬～12月2日㈭

電話番号
☎ 26-4606

「平成27年度手話教室」 のお知らせ

- グルーム
- 申込期限 9月18日㈮
- 在宅で介護をされている介護者の皆さんを対象に、「介護者のつどい」を開催します。
- 日時
(1回目) 介護施設見学と情報交換会
9月30日㈯ 午前9時30分～午後1時
- (2回目) 「介護をつくにするための知識やじつを学ぶ(実技)
11月27日㈮ 午前10時から正午
- 場所 石川町総合体育館 ミーティングルーム
- お申し込み・お問い合わせ先 地域包括支援センター

平成27年秋の全国 交通安全運動について

- 秋の全国交通安全運動が次とのおり実施されます。交通事故防止のため、町民の皆様のご協力をお願いします。
- 運動の重点
(1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(3) 飲酒運転の根絶
- 期間 9月21日㈪～9月30日㈫
- スロー・ガン 「外出は 明るい笑顔と 反射材」
- 一戸一名一朝運動の実施について

**介護者のつどい開催
のご案内**

毎週水曜日
(午後7時30分～午後9時)

場所 石川町公民館 第4会議室

主催 石川手話サークル太陽

参加費は無料です。
お問い合わせ先 石川町公民館 ☎ 26-12566

募集締切 10月30日㈮

*開催中の参加も可能です。

お問い合わせ先 石川手話サークル太陽 ☎ 090-13646-15873

介護者のつどい開催 のご案内

- 在宅で介護をされている介護者の皆さんを対象に、「介護者のつどい」を開催します。
- 日時
(1回目) 介護施設見学と情報交換会
9月30日㈯ 午前9時30分～午後1時
- (2回目) 「介護をつくにするための知識やじつを学ぶ(実技)
11月27日㈮ 午前10時から正午
- 場所 石川町総合体育館 ミーティングルーム
- お申し込み・お問い合わせ先 地域包括支援センター

平成27年秋の全国 交通安全運動について

- 秋の全国交通安全運動が次とのおり実施されます。交通事故防止のため、町民の皆様のご協力をお願いします。
- 運動の重点
(1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(3) 飲酒運転の根絶
- 期間 9月21日㈪～9月30日㈫
- スロー・ガン 「外出は 明るい笑顔と 反射材」
- 一戸一名一朝運動の実施について

- 4月1日までに生まれた者。
※学歴は問いません
- 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
- 受験資格
募集職種及び採用予定人員
・土木・若干名
- 試験の方法
第1次試験：教養試験、専門試験、適性検査
第2次試験：小論文、面接試験、集団討論
- 試験期日と会場
第1次試験：10月18日㈰ 石川町役場
第2次試験：11月下旬予定 石川町役場
- 試験の申込
(一次試験合格者のみ)
9月1日㈫から9月25日㈮までに申込用紙を提出してください。
郵送する場合は、角型2号の封

- 募集職種及び採用予定人員
募集職種及び採用予定人員
・土木・若干名
- 受験資格
募集職種及び採用予定人員
・土木・若干名
- 試験の方法
第1次試験：教養試験、専門試験、適性検査
第2次試験：小論文、面接試験、集団討論
- 試験期日と会場
第1次試験：10月18日㈰ 石川町役場
第2次試験：11月下旬予定 石川町役場
- 試験の申込
(一次試験合格者のみ)
9月1日㈫から9月25日㈮までに申込用紙を提出してください。
郵送する場合は、角型2号の封

平成28年度採用石川町職員 (大学卒程度)を募集します

募集

行政だより

簡に採用試験申込と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

(9月23日㈬までの消印のあるものに限ります)

※申込用紙は総務課職員係で配布しています。郵便請求も可能です。

お申し込み・お問い合わせ先

総務課 職員係 ☎ 26-12113

簡単に採用試験申込と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

(9月23日㈬までの消印のあるものに限ります)

※申込用紙は総務課職員係で配布しています。郵便請求も可能です。

お申し込み・お問い合わせ先

総務課 職員係 ☎ 26-11502

簡単に採用試験申込と朱書し、必ず簡易書留にて送付してください。

(9月23日㈬までの消印のあるものに限ります)



いつまでも自分らしく暮らすために ～新しい介護予防事業・日常生活支援総合事業が始まります～

現在介護保険サービスの一つである「介護予防訪問介護（ヘルパー）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が介護予防・日常生活支援総合事業からの提供に変わるほか、サービスを利用することにより「より自立した暮らしを身近な地域で送ることができる」ことを目指して石川町に必要なサービスを順次整備していく予定です。

【これまでとこんなところが違います！！】

- 介護保険認定の代わりに「基本チェックリスト」を受けることで総合事業の該当か否か判断され、サービスを利用できます。
 - 基本チェックリストで「非該当」になっても、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」によって元気なうちにから介護予防に取り組むことができます。
 - 元気な高齢者が地域の支え手となって活躍できる場をたくさん作ることにより、団塊の世代が75歳になる2025年に備えます。
 - ※石川町では、平成28年4月から段階的に総合事業に移行する予定です。
- 詳しくはお問い合わせください。



相談窓口 保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124
石川町地域包括支援センター ☎26-4606

第9回市町村対抗福島県軟式野球大会 勝利を目指して頑張れ！石川町チーム

第9回市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する石川町チームは、9月13日に県営あづま球場で行われる第2試合で飯舘村チームと対戦します。

また、7月30日には激励会を行い、加納町長が「上位入賞を目指して、体調をベストにして臨んでください」とあいさつし、鹿岡孝史主将が「昨年以上の成績を残せるように頑張りたい」と決意表明しました。



各地区で長寿を祝う敬老会を開催します

敬老会は、行政区長や民生児童委員、ボランティアなど多くの皆さんのご協力により、6地区2施設の8会場で行います。

今年の敬老会に招待される方は、昭和16年4月1日までに生まれた皆さんです。

敬老会では長寿を祝い、様々な催しが行われます。



地区名	期日	時間	会場
長生園	9月10日(木)	午前10時30分～	養護老人ホーム長生園
さくら荘	9月11日(金)	午前10時00分～	特別養護老人ホームさくら荘
山橋	9月13日(日)	午前9時00分～	山橋自治センター
石川	9月16日(水)	午前9時30分～	ホテル松多屋
沢田	9月20日(日)	午前10時00分～	旧沢田中学校体育館
野木沢	9月21日(月)	午前9時00分～	野木沢小学校体育館
母畠	9月21日(月)	午前10時00分～	八幡屋
中谷	9月27日(日)	午前9時00分～	中谷自治センター

石川警察署からのお知らせ

石川小学校西側町道については、小学生などの通学時間帯の安全対策として、以前から車両の通行を規制しています。

規制区間内の町道周辺には、民家や駐車場があるため、一部の住民等には通行許可証を発行していますが、小学校等への送迎目的では通行できませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、石川警察署では、取り締まり等を行っており、規制区間内を通行していれば、運転手に対して処罰を科すことになります。

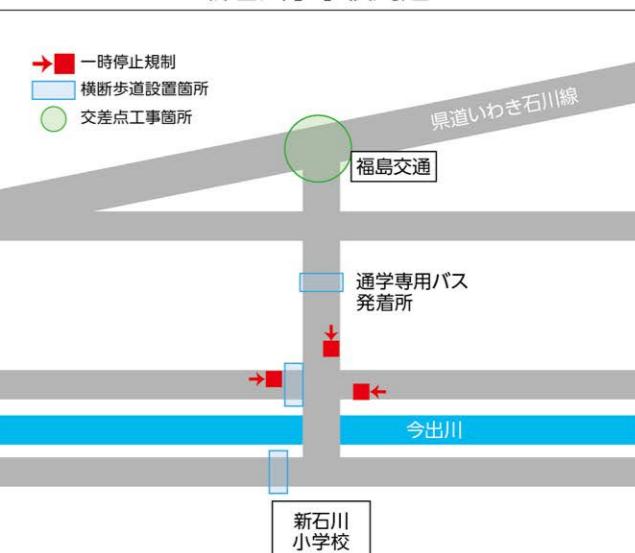
また、新石川小学校周辺の安全対策として、通学専用バス発着所付近の道路に対し、一時停止規制や横断歩道の設置を行っています。

これらは、小中学生や付近住民の安全を確保するためのものですので、交通法規を遵守の上通行してください。
なお、福島交通石川営業所前の県道交差点については、右折レーンや信号機が設置されます。

石川小学校周辺



新石川小学校周辺



公民館だより

石陽社結成140周年・石川町合併60周年記念特別企画展

石川地方の自由民権運動

今年は、石川地方における自由民権運動の始まりとされる明治8年の有志会議（石陽社の前身）が結成されて140周年、また、昭和30年に石川町が合併してから60周年となる記念すべき年にあたります。

東日本における自由民権運動発祥の地である石川町。この特別企画展は、明治初期から始まる自由民権運動を日本史上から再見しながら、石川地方に焦点を当て、優れた文化財を鑑賞する機会となります。

ぜひ、大切な町の歴史を、その目でご覧ください。

●開催期間 9月19日（土）～10月18日（日）

※開館時間：午前9時～午後4時（入館は午後3時30分まで）

※休館日：毎月曜日（なお、9/21・10/12は開館いたします）

●場所 石川町立歴史民俗資料館 3階展示場（問い合わせ先：☎26-3768）

●観覧料 無料

●展示内容

①明治初年の地方政治

②石川会所の設置と河野広中の着任

（河野広中の年譜、石川区長時代の河野の写真等を展示）

③自由民権運動の高まり～「有志会議」設立～

（有志会議に係る原本資料等を展示）

④「石陽社」結成

（石陽社に係る原本資料等を展示）

⑤「石陽社」の活動

（自由民権家マップ、石陽社に係る原本資料等の展示）

⑥「第二営鳴社」の結成と「石陽社」との盟約

（第二営鳴社に係る原本資料等を展示）

⑦吉田光一の奥羽遊説

（吉田光一の奥羽遊説に係る原本資料等を展示）

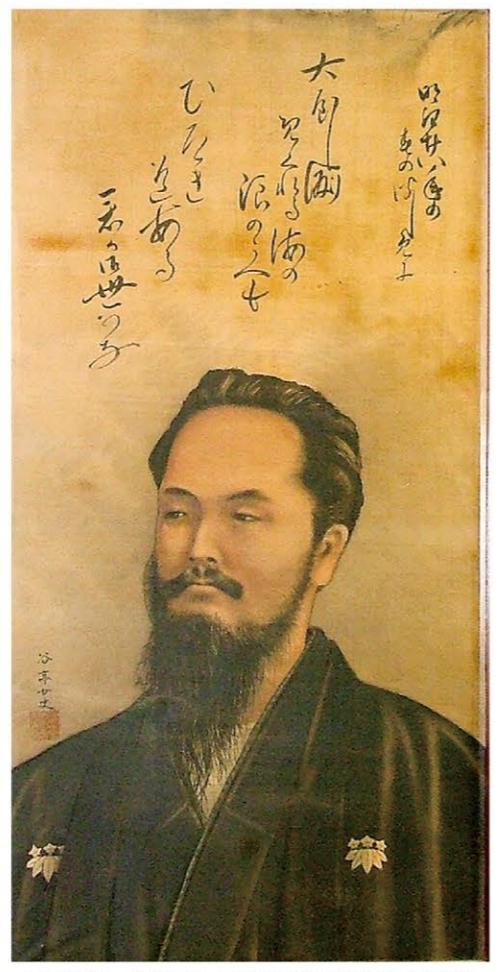
⑧福島・喜多方事件と石川

（福島・喜多方事件に係る原本資料や吉田光一の手記等の展示）



▲石陽社結成集会のため吉田光一が講堂の借用を申請しに来校した記述がありました。
(明治11年石川小学校学校日誌)

●記念講演 日時：9月27日（日）
午後2時開演
場所：石川町共同福祉施設ホール
講師：田崎公司氏
(大阪商業大学経済学部准教授)
演題：「石陽社と自由民権運動」



▲吉田光一肖像画（所蔵：学校法人石川義塾）



JJAや商系業者に出荷する米は、原則として集荷業者が検査を受けます。それ以外については、「米の全袋検査所（JAあぶくま石川・石川農生活センター内倉庫」で検査を行います。電話で検査日を予約のうえ、米の全袋検査所まで運搬し受検してください。

距離に応じた検査立会手数料を支払います

町協議会では、「検査立会手数料」を自宅から検査所までの運搬距離に応じてお支払いします。なお、検査所までの運搬距離、わからない方は検査受付時にご相談ください。支払いは口座振替で行いますので、検査当日は、通帳を持参し検査所で申込書に□座情報や検査数量等を記入してください。

福島県は、昨年に続き27年産米の全量全袋検査を実施します。全袋検査は、「自保有米」、「縁故米」、「飼料用米」、「政府備蓄米」、「加工用米」、「くず米」など県内で生産された全ての米が対象となります。忘れずに検査を受けてください。ふくしまの恵み安全対策石川町協議会（町協議会）では、27年産米の検査を9月17日（木）から開始しますので、福島県産米の安全性確保のために、農家の皆さんのご協力をお願いします。

保有米等は米の全袋検査所へ

●検査立会手数料単価

・5km未満	250円／袋
・5km以上10km未満	275円／袋
・10km以上	300円／袋

●保有米等を運搬できない方はご相談ください

町協議会では、「自宅に軽トラックや乗用車がない」「高齢者世帯で運搬できる人がいない」など、自己保有米等の検査を受けることが困難な方に限り米の運搬を行いますので、全袋検査所までご相談ください。

なお、10月以降の繁忙期には検査所が混み合っため、運搬については、日数をいたたくことがありますのでご了承ください。

生産者バーコードラベル貼付位置

ラベルは、事前に農家の皆さんに貼っていただきます。米袋の上端から約40cm、右端から約25cmの位置附近に貼り付けてください。

JAあぶくま石川の米袋には貼付欄がありますので指定の位置に貼付してください。

JAあぶくま石川の米袋または町産業振興課に返却願います。

●お問い合わせ先
産業振興課 農政係
☎26-6046
（JAあぶくま石川・石川農生活センター内倉庫）

米の全袋検査にご協力を！

生産者バーコードラベルは、9月中旬に郵送します。ラベルは、予備として少し多めに送付しますが、不足が生じた場合は町産業振興課係にご連絡ください。

なお、米を生産されている方で、9月下旬になつてもラベルが届かない方もご連絡願います。

米全袋検査の流れ

生産者バーコードラベルは、9月中旬に郵送します。ラベルは、予備として少し多めに送付しますが、不足が生じた場合は町産業振興課係にご連絡ください。

①米の全袋検査所に電話で予約、検査日時を調整

②予約日に検査所へ米を運搬

※自己保有米や縁故米等は原則として農家の方が運搬

③検査申込書に住所、氏名、口座番号等を記入

④余った生産者バーコードラベルがあれば、検査申込時に返却

⑤米の検査実施

⑥測定結果が基準値以下であれば検査済みラベルが貼られて検査終了

⑦検査済み米の持ち帰り

※検査の結果、基準を超えた場合は、県の農業総合センターで詳細検査を受けるようになり、そこで食品の放射性物質の基準値（100Bq/kg）を超えた場合は、旧町村単位で出荷が制限されます。

⑧検査済みラベルが貼られた場合に貼付欄に貼付してください。

※検査済みラベルが貼られた場合に貼付欄に貼付してください。

●お問い合わせ先
産業振興課 農政係
☎26-6046
（JAあぶくま石川・石川農生活センター内倉庫）

●米の全袋検査

大字赤羽字葦草39-10
JAあぶくま石川・石川農生活センター内倉庫

今月の納期

- 9月25日(金)までに納めましょう
国民健康保険税(第3期)
- 介護保険料(第3期)
- 9月30日(水)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料(第2期)



(平成27年7月1日～7月31日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん

氏名	保護者	住所
小豆畠 樹	(誠・美恵子)	白石
瀬谷 心愛	(博和・友美)	中田
佐川 梨音	(秀鋭・梨紗)	鹿ノ坂
佐川 舞香	(博・多美恵)	赤羽
小林 碧人	(裕也・咲子)	形見
宮野 雅士	(瞬・千晴)	中田
伊藤 翼	(正則・亜矢子)	双里
鈴木 懐祐	(智啓・好)	母畠

おくやみ Condolence

氏名	住所	氏名	住所
錢高八重子	(双里)	近内 マツ	(新町)
曾根 文彦	(下泉)	瀬川 ハマ	(中野)
佐藤 友重	(曲木)	山内 恒久	(沢井)
深谷 宗夫	(沢井)	鈴木トシヨ	(曲木)
前田 三男	(屋敷入)	飯村 一枝	(赤羽)
野内 平太	(新屋敷)	三森たか子	(屋敷入)
和氣 清之	(鹿ノ坂)		

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 9～10月の主な予定

9月 ● September

15 火		
16 水		
17 木	3歳3か月児健診(13:00～)	保健センター
18 金	子育てサロン(9:30～)	中谷自治センター
19 土	特別企画展「石川地方の自由民権運動」(10月18日まで)	歴史民俗資料館
	中学生ハンドボール大会(20日まで)	総合体育館
	沢田児童館運動会(9:00～)	沢田児童館
20 日	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
21 月	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
22 火	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
23 水	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
24 木		
25 金		
26 土	第一保育所運動会(9:00～)	第一保育所
27 日	自由民権運動記念講演会(14:00～)	共同福祉施設
	在宅当番医	大竹眼科
28 月	交通安全教室	第二保育所
29 火		
30 水	1歳児教室(9:30～) 介護者の集い(9:30～)	保健センター 保健センター

10月 ● October

1 木	1歳6か月児健診(13:00～)	保健センター
2 金		
3 土		
4 日	在宅当番医	味原医院(玉川村)
5 月		
6 火	2歳児教室(9:30～)	保健センター
7 水	障がい者社会生活行動訓練(10:00～)	中谷自治センター
8 木	3～4か月児健診(13:00～)	保健センター
9 金		
10 土		
11 日	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
12 月	登山家田部井淳子講演会(13:30～)	ホテル松多屋
	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
13 火		
14 水		



国保だより

国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯の国保税の軽減について

国保に加入しており、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行し、その後も引き続き同じ世帯にいる方を特定同一世帯所属者といいます。特定同一世帯所属者がいる次のような世帯については、国保税の平等割が介護保険分を除いて減額されます。(申請は不要です)

特定世帯

世帯の中に国保被保険者が一人で特定同一世帯所属者がいる場合、5年間は平等割が2分の1に減額されます。

特定継続世帯

特定世帯で5年間の軽減が終了した後の3年間は平等割が4分の1に減額されます。

●特定世帯・特定継続世帯であるかどうかは国保税の賦課期日(4月1日)時点で判断しますが、次のような異動があった場合は特定世帯・特定継続世帯ではなくなります。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎ 26-9125

9月は健康増進普及月間です

毎日の食生活、飲酒や喫煙、運動不足、休養、ストレスなどの生活習慣が明日の健康を左右します。生活習慣病は、何より予防が大切です。この機会に生活の見直しをしてみましょう。

《肥満》

★内臓脂肪型肥満

男性・・・腹囲85cm以上

女性・・・腹囲90cm以上

(※おへその高さで測定するCT検査で内臓脂肪面積が100cm²以上に相当する。)

★BMI・・・25以上

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

◎ワンポイントアドバイス

- 肥満の人は4%の減量で効果があります。
- 今より10分多く身体を動かしましょう。

《高血圧》

全身に血液を送り流すために血管にかかる圧力が、慢性的に高い状態です。

◎ワンポイントアドバイス

- 食塩のとり過ぎに注意しましょう。
- 血圧は健康な人でも一日の中で値が変動しますので、日頃から家庭で定期的に血圧を測定



しましょう。

《脂質異常症》

血液中の脂質(コレステロールや中性脂肪)が異常に増えてドロドロになった状態です。多すぎると血管が詰まりやすくなります。

★女性は閉経後にコレステロール値が上がります。

女性は閉経すると、急にLDLコレステロール値が上昇します。これはLDLコレステロールを抑制していたエストロゲン(女性ホルモン)の分泌が減少するためです。

《糖尿病》

インスリンの不足や働きが悪くなることで血糖が増えすぎる病気です。血糖が増えると、血液中の余分な糖分や変質した糖分が血管を傷つけるため次のような合併症が起こります。

- 末梢神経障害(壊疽(えそ)による足などの切断の原因に)
- 網膜症(失明の原因に)
- 腎症(人工透析の原因に)
- ワンポイントアドバイス

●血糖値の検査を定期的にしましょう。

●お問い合わせ先 保健センター ☎ 26-8416

自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」

HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



林 美咲ちゃん(7歳)(左)
詩織ちゃん(1歳)(中)
和奏ちゃん(3歳)(右)

「パワフル元気な三姉妹。ずっと元気で
仲良し姉妹でいてね。大好きだよ♡」
パパ・ママより 長久保

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん（3歳以下）を募集しています。気軽にお問い合わせください。
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。

石川町役場総務課 26-2111 koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶保育士です。子どもたちの笑顔と成長が私のエネルギーです!!!

- Q** 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
A キリンググッズを集めています。最近はキリン柄の椅子をGETしました！
- Q** 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
A ステキな人と結婚して、かわいい赤ちゃん産んで、サモエド犬を飼って、しあわせに暮らしたいです✨
- Q** 将来どんな町になって欲しいですか
A いつまでもステキな町であってほしいです。
- Q** 最後に理想のタイプは
A 三代目J Soul Brothersの山下健二郎みたいな人がいいです。

▶次回は、重田さんの紹介で伊藤 正人さんです。

Q & A

青春ど真ん中

重田 真花さん (23歳)

編集後記

先日久しぶりに登山に行ってきました。木々の中を歩いたり、清流が流れるそばを歩いたりと自然を満喫することができました。当日は天候にも恵まれ、きれいな景色を楽しみながら歩けたのですが、久しぶりに長く歩いたので運動不足を実感することとなりました。暑さ寒さも彼岸までと言います。暑さが落ち着いてきたら、少し運動してみようかと思います。（佐久間）

みんなで防犯

石川 小学校 6年 潤川 壮司さん

子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長 広報無線の声

Q毎日の通学などで気をつけていることは？
Aバス通学なので、バスがきちんと止まってから乗ることやバスが行ってしまうまで道路を渡らないようにすることを気をつけています。

Q将来の夢を聞かせてください。
Aサッカー選手になって、日本代表になりたいです。そして、プレーを見てもらってみんなに喜んでもらえるような選手になりたいです。

町の人口

●8月1日現在住民基本台帳●		() 内前月比
16,407人	(△ 7)	
男 8,003人	(△12)	
女 8,404人	(5)	
世帯数 5,780戸	(19)	

町民憲章

- 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう